

子ども・子育て支援に関する ニーズ調査の実施について

◆子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について◆

<目次>

- ① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン
- ② 子育て応援プランの計画期間
- ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- ④ 計画策定の体制
- ⑤ 諸計画との整合
- ⑥ 計画策定に向けたスケジュール案

① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

(1) 計画の趣旨

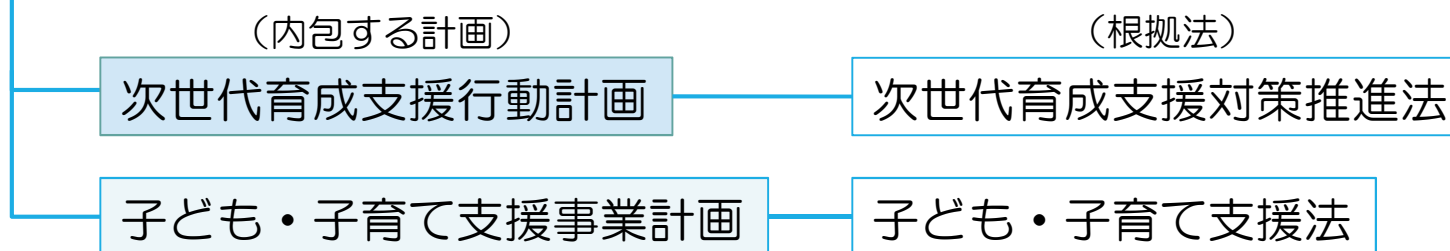
「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」

・ 地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進していくものです。



(2) 計画の位置づけ

「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」



次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
18歳未満までの子どもを対象とする広範な政策	就学前の子供と小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の 見込み量 とその 確保方策 などについて定める計画

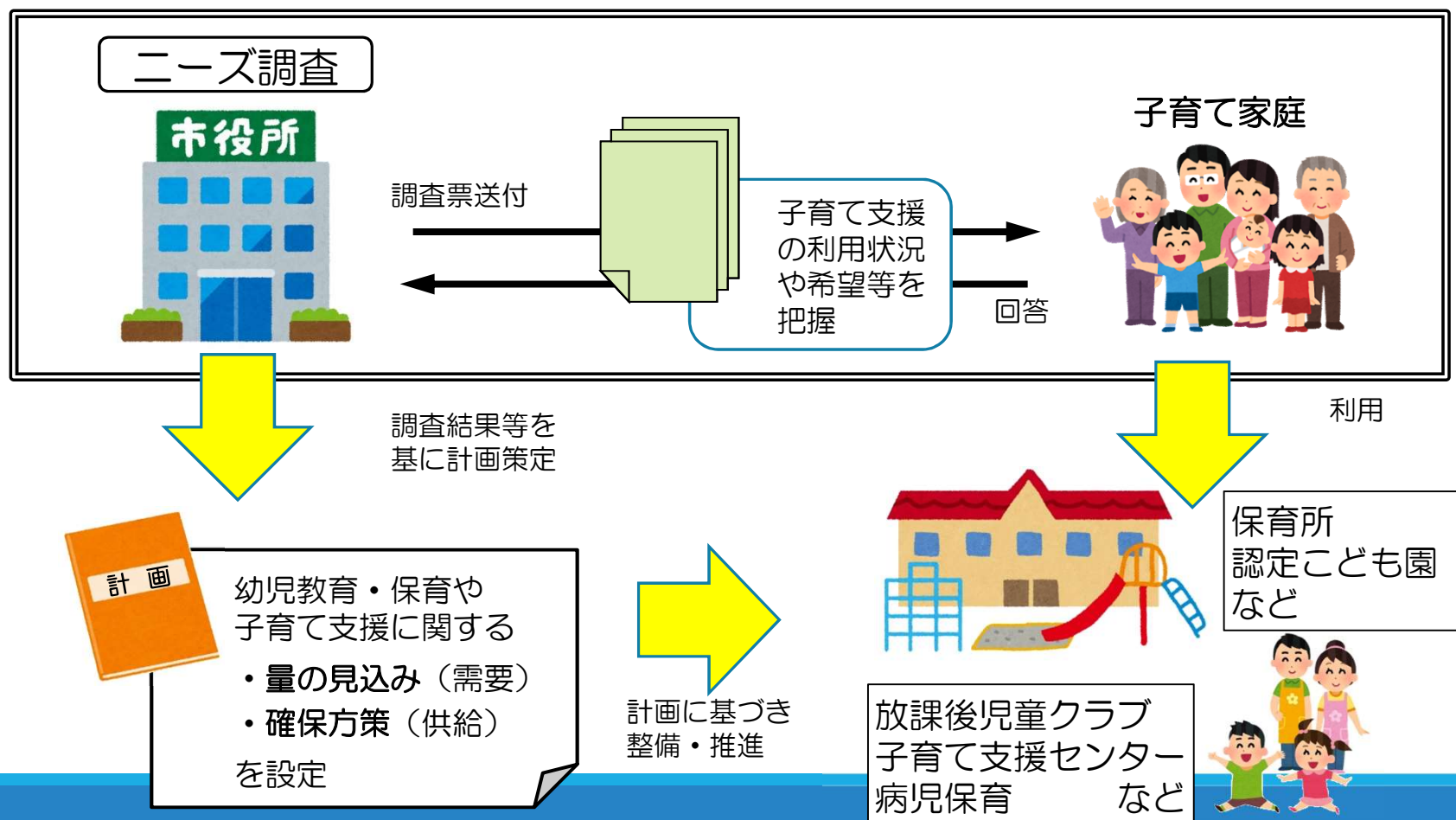
② 子育て応援プランの計画期間

- 「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により5年を1期として策定するものとされており。次期計画については、令和7年度から令和11年度までを計画期間として策定します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現行計画					次期計画				

③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

- 次期計画の策定に必要な情報を得るため、本市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とするニーズ調査を、今年度中（1月頃予定）に実施します。



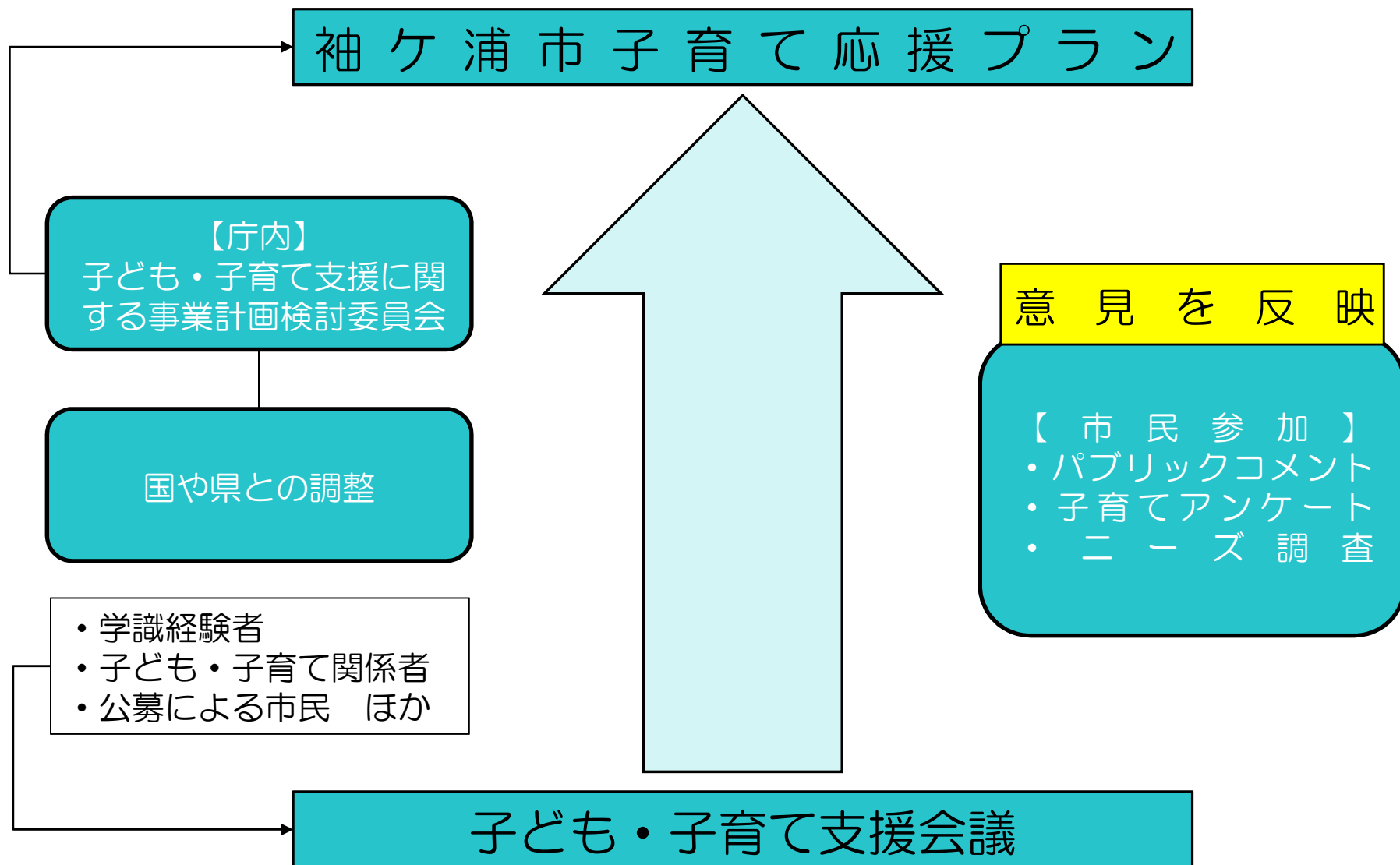
③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

(1) 調査対象及び標本数

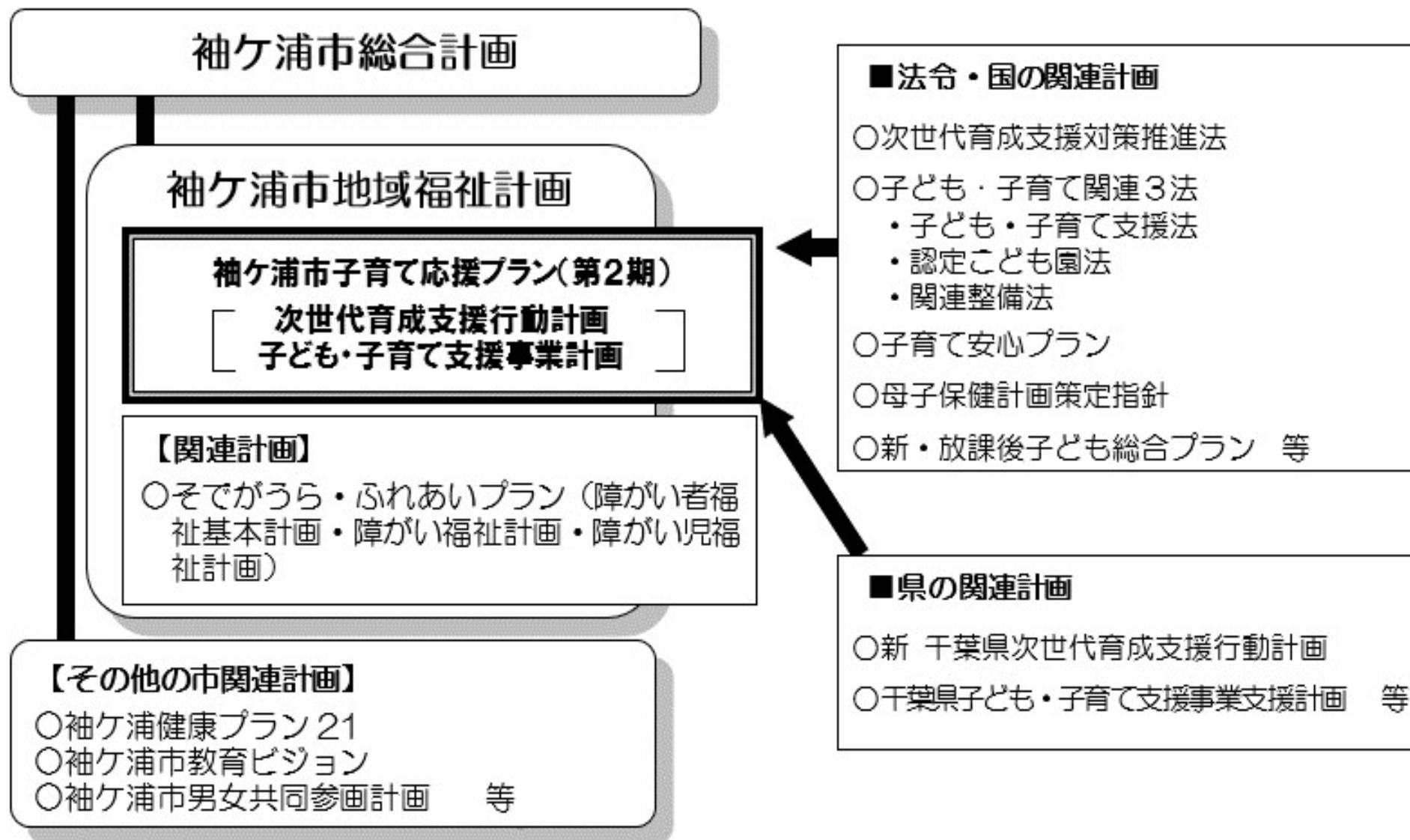
対象者	配布数	想定回答率
就学前児童保護者	1,000通	60%
小学生保護者	1,000通	60%

- ・国のひな型を参考とし、本市の次期子ども・子育て支援事業計画策定のために必要な調査項目を検討、設定します。
- ・現行計画の策定時とは異なり、こども基本法第11条の規定による、こども施策に対するこども等の意見の反映に必要な措置を講ずる必要があるため、調査項目については検討中です。

④ 計画策定の体制



⑤ 諸計画との整合



⑥ 計画策定に向けたスケジュール案

日程	主な予定
令和6年2月	・ 第4回子ども・子育て支援会議 ニーズ調査の進捗状況
4月	・ 庁内検討委員会の立ち上げ
5月	・ 第1回子ども・子育て支援会議 調査結果報告
7月	・ 第2回子ども・子育て支援会議 現状分析・課題整理・量の見込み等の検討
9月	・ 第3回子ども・子育て支援会議 計画の体系（骨子案）及び重点施策の検討
10月	・ 第4回子ども・子育て支援会議 次世代育成支援行動計画（案）の検討
12月	・ 第5回子ども・子育て支援会議 子育て応援プラン（案）の検討 ・ パブリックコメントの実施
令和7年2月	・ 第6回子ども・子育て支援会議 パブリックコメントの結果報告
3月	・ 最終案決定 ・ 計画書印刷